



アブラハムとサラ シャガール

高齢化に伴い、中年、中高年、熟年、シニアなどと、様々な呼び名を与えられてきましたが、老人という言葉は避けられていたような気がします。日本では国民健康保険制度で医療を受けますが、70歳以上になれば、高齢者と呼ばれ、自己負担額が減額されてきます。75歳以上を後期高齢者と呼び、更に軽減され、我が家も医療費は恩恵を受けています。

神が「あなたは生まれ故郷/父の家を離れて/わたしが示す地に行きなさい。/私はあなたを大いなる国民にし/あなたを祝福し、あなたの名を高める/祝福の源となるように。(創12:1)」とアブラハムを選んだのは彼が75歳の時であった、とあります。最初の信仰者は後期高齢者(?)ということですね。

最近、「下流老人」という言葉を聞いた時は驚きました。下流老人(かりゅうろうじん)とは、生活困窮者支援を行う NPO 法人はっとプラス代表理事で社会福祉士の藤田孝典氏がつくった造語で、「生活保護基準相当で暮らす高齢者およびその恐れがある高齢者」のことです。2015年現在、日本国内に3,500万人の高齢者がいます。そのうち、推定600万~700万人の高齢者(17~20%)が生活保護基準相当で暮らしているとみなされています。生活保護を受給している高齢者は約100万人ですから、合計約800万人(22%)の人々が貧困状態で生活しているのです。

8月5日(日)に横浜港南台教会は藤田氏をお招きし、「下流老人とこれから~若い者も老いた者も考えるべき問題~」と題して講演会を開きました。私は講演の記録を読みました。ショッキングな話題ですが、「将来、高齢者の9割が生活困窮者になる可能性がある」というのです。

それでは生活保護基準とはどれだけのものでしょうか。厚生省のホームページの概算表によれば、生活保護は、食費、被服費、光熱用水費などの生活費、家賃などの住宅費を扶助し、教育、出産、生業、葬祭に関しては実費が扶助される制度です。医療費、介護費は免除されます。実際の金額は地域、家族構成によって違いますが、仮に、横浜に住む70歳以上の単身者として、表に当てはめると、月額で食費、衣料費33,830円、光熱用水費40,800円、合計74,630円となり、それに家賃代が加算されることになっています。年収122万円に満たない金額で暮らしていると言われます。

日本ではここ20年で貧困が社会に浸透したと言います。所得の減少、労働分配率の低水準(格差)、非正規雇用、教育費や住居費の高負担、つまり国の政策が憲法25条で「すべて国民は、健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する」ために十分に機能していないためです。



アブラハムとサラと三位一体

Melkite Icon

下流老人の特徴は①収入が少ない(年金の減額)②十分な貯蓄がない(500万円程度)③頼れる人がいないという点です。離婚、死別により経済的に困窮し始め、認知症、病気などで加速します。

人権、生活を守るために生活保護や、介護や、無料定額診療事業など公的扶助を利用するのは当然ですが、その前に、生活を見直し、自立できるように賢くならなければなりません。質素に、儉約しながら安心できるように、生活していきたいと思っています。

けれども藤田氏は「自立するよりも、これからは受援力が最も大切になる」と言われます。福祉や介護などで、気軽に「助けてください」と相談できる関係性が大事だと言います。教会、地域などで、助け合う関係がある高齢者は幸せです。都会では孤独に暮らす人々が多いですから、関係性を積極的に構築していきたいものです。